

千葉県議会議員

# ふじしろ政夫と共に県政・市政を変えよう

発行 ふじしろ政夫 政務調査報告ニュース 2013年1月号  
〒273-0122 鎌ヶ谷市東初富5-24-50 TEL&FAX 047-445-9144  
E-メール masao.fujishiro@zc.wakwak.com ホームページ <http://e-kamagaya.com/>



ふじしろ政夫

## 2013年 わたしたちの歩む道

2008年のサブプライムローン（2京の信用バブル）の破綻で、米国\$一極体制の崩壊、戦後の重化学工業の終焉、グローバルスタンダード（市場原理主義・競争至上主義）の崩壊が明らかになり、新しいエネルギーと産業構造が求められてい

ます。

地域分散型のエネルギー・自然再生可能エネルギー・知識集約的産業への転換・内需拡大型の地域の医療・福祉産業をつくりあげ（メディコポリス）豊かな“ケアの社会”づくり。食糧自給率を今の39%から、出来るだけ上げていく為の農業の六次化。など“分かち合いの経済・社会”を創っていくことが喫緊の課題です。これらを実現できなければ、1930年代と同様“来るべき戦争”を回避することが出来ないと、多くの方が指摘しています（神野財政学教授）。ギリシアなどヨーロッパの財政危機は、2008年以降の世界恐慌的不況の延長なのです。

大きな世界的危機の前で、日本は更に3.11の未曾有の震災・原発事故で、私達の社会・経済のあり様、生き方そのものが根本的に問われています。

残念ながら、2009年からの政権交代の3年3ヶ月は“交代への国民の願い”を実現することなく、“真逆”に更なる非正規・不安定雇用（38%）、貧困化（相対的貧困率16%）。競争原理（自己責任）の導入による社会保障の切り捨て。所得の再分配でなく、逆進性の消費増税。原発の再稼働。米軍オスプレイの沖縄配備。TPPによる国民の食の安全・医療の安心をグローバル企業に売り渡すといった、日本社会を“小泉政権の構造改革”以上に崩しつくしたのです。国民への裏切りです。

“民-自-公”三党合意体制で、すでにどっちにころんでも、国民にとっては最悪の社会になるだけといった、状況の中での今回の総選挙。

59.32%といった戦後最低の投票率に、国民の政治への不信をかいまみることが出来ます。結果は「原発維持」「憲法を改めて国防軍を」「最低賃金制もなくす方がよい」と公言する自民党（294議席）・日本維新の会（54）の大

躍進。これも国民が投票した結果です。

約40%の得票率で、約80%の議席をとる小選挙区制の構造的欠点が今回もさらけ出されました。国民意思を反映させる中選挙区制への復活の必要性が指摘され始めています。

同時におこなわれた東京都知事選挙で、脱原発・反貧困の希望の構想を示した宇都宮氏が968,960票。核武装などを言いはなした石原氏の後継者である猪瀬氏が433万8936票……この現実の中に何を見るのか？

3.11の千年に一度の“惨事便乗資本主義=ショック・ドクトリン（ナオミ・クライン）”が今、日本中で広がっています。

国民の不安と、焦燥、閉塞状況の中、強権的ポピュリズム、自己責任・競争原理主義の復活、排外主義的愛国主義が蔓延しています。

しかし果して、国民は本当に“軍隊”を求めているのか？ 原発維持を求めているのだろうか？ 生活保護の切り下げ=社会保障の崩壊へすすむ社会保障の自己責任を求めているのか？ 戦争をしても尖閣諸島、竹島を固有の領土として認めさせたいのか？

“恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚……平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われわれの安全と生存を保持しよう”と決意“平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しよう”（日本国憲法）といった社会を今こそ求め、実現していくことが必要なのは……

未来を切り開くキーワードは“地域”“分散”“自治”“国民主権”です。鎌ヶ谷市の中から、千葉県の中から、新しい経済と新しい社会の仕組みをつくり、希望の構想=未来への道へと力強くその一步を踏み出しましょう！

### 平成25年2月定例県議会予定

開会 1/24（木）～閉会 2/22（金）

代表質疑・一般質問 1/30～2/6

予算委員会 2/8・12・13（TV中継あり）

※ふじしろ政夫は予算委員（理事）として質疑します（19分×3日）

常任委員会 2/14～19



# 12月県議会報告

## 住基ネットの目的外使用



### 県の56事務に！

住基ネットの本人確認情報（氏名、住所、生年月日、性別、コード番号、変更事項）は貴重な個人情報なので、そのとりあつかいは法令で制限され厳しく管理されています。

最高裁が住基ネットを合憲と判断するときの理由も「見えない・見せない。民間利用なし。データマッチングしていない」からとのことでした。それ故各自治体で住基ネットを使うときは条例をつくらなければ出来ないようにしてきたのです。

今回県は、ガン患者の生存確認情報、先天性血液凝固因子障害等の患者の医療受給情報、修学資金の返済に関する情報、駐車違反に伴う警察情報など全庁に及ぶ56事務との間で結合をしようと条例案を出してきました。（議案第4号）

ガン患者が生きているか否かのセンシティブ情報をとりあつかう県職員の意識は、「ただ住所にアクセスするだけ、ただ生存の確認をするだけだから」と慎重にとりあつかうべきものという気持ちがまったくくがえません。ですから「平成23年9月、住基ネットをあつかう県職員の操作者識別カードが紛失し、いまだに見つからない。今後操作者になる人が増え、センシティブ情報との結合というこれまでに以上にセキュリティの必要性が求められますが、どう対応するか？」と問うても答えは「なし」。

「住基ネットをつかうことの費用的効果は？」と問うても「分かりません」の一言。

今回あらゆる事務に本人確認情報を使おうとするのは、先に国会に上程されたマイナンバー法（共通番号法）の事務の先だりの感がします。

条例をつくってまで住基ネットの情報をつかう以上、トラブルがあったときの責任は、絶対にとっていただきます。

※鎌ヶ谷市は、個人情報保護の観点、セキュリティの観点から、条例化による住基ネットの目的外使用はしていません。

## TPPとBSE(牛海綿状脳症)

日本は狂牛病（BSE・牛海綿状脳症）対策として、これまで牛には10桁の番号をつけての全頭検査や20ヶ月齢超をすべて要注意、更に、輸入を規制もしてきています。

突然規制緩和策が出てきました。食品安全委員会の答申（10/22）、薬事・食品衛生審議会の報告（11/6）は規制対象を20ヶ月齢超から30ヶ月齢超に緩和することです。

輸入牛肉は、米国・カナダからのものを20ヶ月以下から30ヶ月以下に拡大、現在禁止になっているフラン

ス、オランダからも30ヶ月以下は輸入可となります。

更に、危険部位（SRM）は、現在全月齢ダメとっていたものを、頭部、せき髄、せき柱は30ヶ月超のものをSRMの対象にするのです。その理由が「20ヶ月齢」と「30ヶ月齢」とのリスクの差は、あったとしても非常に小さく人への健康被害は無視できる」というものです。

日本で21ヶ月齢のBSE発生が確認されています。又、2012年にも、BSEは発症しています、欧州7件、英国1件、米国1件です。なぜ、



リスクをふやす規制緩和をしようとするのでしょうか？

米国通商代表部はこの間毎回牛肉市場の開放、規制緩和を要求していますし、日本政府はTPP参加条件として米国牛肉の輸入規制緩和を要求されていました。野田首相が2011年11月ハワイで開かれたAPEC首脳会合の際、緩和を約束してきたのです。

遺伝子組換え農産物の表示でモンサントの農産物が売れない、それ故損害賠償。BSEの規制が厳しく米国の牛が売れない、商売のジャマをされているので損害賠償。

日本の公的保険＝皆保険制度は米国の民間保険会社や医療機関の経済活動にジャマです。撤廃しなさい。・・・これがTPPです。グローバル企業の利益しか考えない、日本の食の安全も医療の安全もなくなるTPP。今回のBSE規制の緩和は、TPPの前倒しです。認めるわけにはいきません！

※規制が緩和されたら鎌ヶ谷市では、給食等における牛肉使用対策がBSEを含めて必要になるかもしれません。

## 「被災者支援法」で県民の生命と健康を守りましょう！

2012年6月、全国会議員の発議による支援法が成立しましたが、「支援をする対象地域」が決まっておられません。千葉県東葛地域もホットスポットでチェルノブイリ事故時の汚染地域37,000Bq以上のセシウム沈着があります。

「国に対し、千葉県も対象にするよう要望しているか」と健康福祉常任委員会で質問しましたが、県の答弁は「してません」。

「健康診断をして下さい。チェック体制をつくって下さい」と要望しても「健康診断の方法、基準を国が出してくれなければ……国の動向を注視する」との答えのみ。

「国連人権理事会が『福島県の健康チェック体制はチェルノヴィリの教訓や、100ミリシーベルト以下でもがんなどの健康被害があるとする疫学研究を無視している』と批判していることをどう考えるか？」と問うても、「知りません」というだけです。

620万県民の生命と健康を守る県の役割を理解していないようです。

※鎌ヶ谷市周辺9市が一体となって、支援対象地域の指定と健康チェック体制の構築を実現していくべきです。

# ハツ場ダムと

## 「利根川水系河川整備計画」

2011年、『ハツ場ダム事業の継続』が決定され、135億円の予算が計上されたとき、反対の声が多く、藤村官房長官の裁定がされ、本体工事費18億円は削除されました。

①「利根川水系に関わる河川整備計画」の策定②ダム建設中止をふまえ、ダム建設予定地だった地域の生活再建法の国会への提出の2条件がクリアされないうちは、本体工事予算は執行しないとの約束です。



河川整備計画は、2012年5月以降、国交省関東地方整備局（関東地整）によって策定が開始されました。

本川である「利根川・江戸川有識者会議」が再開され、9/25、10/4、10/16と三回催されましたが、なぜかその後はストップ状態です。

本来「利根川水系河川整備計画」は本川の「利根川・江戸川」、支川の「鬼怒川・小貝川」「霞ヶ浦」「渡良瀬川」「中川・綾瀬川」の5つのブロックで有識者会議がおこなわれ、全体をまとめるべきもの。それが河川整備計画の基本ルールです。そうでなければ真に周辺住民の生命、財産を洪水・氾濫から守ることはできません。

関東地整は本川だけの有識者会議で終わらせようとしています。許せません。

しかも、「利根川・江戸川有識者会議」には多くの問題点があります。

委員構成がダム推進派にかたよっていること。傍聴者から意見を聞かない。

事務局の関東地整がとりしきり、「有識者の意見は聞きおろしだけ、決定に反映させるものではない」との姿勢にダム事業懐疑派から批判の声があがっています。

1997年河川法改正時、国会で時の河川局長が「関係住民の意見を聞きっぱなしではなく、住民の皆さんの意向が反映されていくようにする」と答弁しているのです。

（淀川水系流域委員会では、傍聴者の意見、周辺住民の意向もとり入れられました）

そんなひどい会議でもダム懐疑派委員の努力の結果、多くの“ウソと検証のズサンさ”が明らかになりました。

“森林の保水力の効果はないと関東地整は主張していましたが、”国交省の出した数字で効果ありと実証されました。

更に、関東地整のつくったカスリン台風での利根川上流域の洪水状況図は、実際に浸水もしなかった高崎市街や、標高200mの八幡宮の社殿までも浸水したと捏造したものでした。

「ハツ場ダム計画」の上位計画である「利根川水系の河川整備計画」を裁定があらうとなかろうと法律のルールにのっとってきちんとつくらなければなりません。

# 『マイナンバー』シンポジウム

共通番号制度導入の為、2011年5月から政府主催のシンポジウムが全国各地で開催されてきました。12/8最後のシンポが千葉市で開催されました。

番号制度創設推進本部事務局長 峰崎直樹氏は、今回の解散で法案が廃案となり「マイナンバー制度は1年以上おくれるのでは」と。

内閣官房社会保障改革担当審議官向井氏は、「マイナンバーは公平性、透明性、利便性の為のインフラ」「一人一人の個人に付番し、個人を特定することで名寄せが可能に」「ネットワーク内での情報連携で活用」と共通番号について説明しました。更に、“顔写真+共通番号+4情報”を見える形でのICカード『個人番号カード』で利用すると語りました。限界として「すべての所得の完全把握はできない。」と社会保障の充実の為にマイナンバーをつかって所得把握をすること自体が不確実であることを語っていました。（自己矛盾なのでは…）

“わたしたち生活者のための「共通番号」推進協議会”の須藤東大大学院教授は、「行政のもっている情報を無料で民間に渡し、民間事業者が市民に情報を1\$~2\$でダウンロードさせる」といった事例で“官民連携”の必要性和利便性を語りました。行政が持っている個人の離婚情報などまでオープンにしているのか疑問に思われました。

パネルディスカッションでは、熊谷千葉市長は、「生活保護の不正受給の調査の為にはマイナンバーで銀行情報も扱いたい」と。ふじしろ政夫の「社会保障の最も必要なホームレス、DVの方にはマイナンバーが届かないのでは？」との質問に対し、「0.数%の人をおさえられなくても、99%の市民をおさえられればいい」との回答。

本当に社会保障を必要とする人へのケアは、共通番号でなく、現場職員の働き方、仕事の仕方にかかっているということが明らかになりました。

税理士の織本さんは税理士会はマイナンバー賛成だが、勉強すればするほど「一つに情報をまとめるのはまずいのでは？」「国民の多くの方がマイナンバーについて知らない」と問題提起しました。

クロヨン（給与所得者90%、自営業60%、農業40%の所得把握率）についての質問に対して「そのままあるというのではなく、経費額の設定についての市民の不満です」との回答。

数年前の国会でも「もうその実態はない」といった答弁。クロヨンを実際にあるものとして税の公平性からマイナンバーに賛成する立場の誤りも明らかになりました。

全体的に参加市民はマイナンバーによる個人情報保護への危険性、情報管理への不安を指摘していました。



## 国立市の景観は “市民自治”のシンボル



上原さん「まわりの」で語る

元国立市長上原公子さんが鎌ヶ谷市で「景観法をつくらせた市民自治…そして今」を語りました。

明和マンション問題で揺れた“国立駅前大学通り”の景観を語る

のにもまず、国立市をつくった堤康次郎の話しから始めました。関東大震災後、一橋大学を中心にしたロマネスク調の学園都市：公園のような街をめざして200坪一区画の住宅地の売り出しをしたとのこと。

戦後朝鮮動乱時、歓楽街化への流れに対し、街を二分しての文教地区化の運動（昭和26年1票差で文教地区化に）、歩道橋建設時における「車優先か人が優先か」の歩道橋裁判。まさに大学通り（巾44mのうち車道18m、桜といちょう並木が9m×2、歩道が4m×2）の美しい街並み景観を守る為に住民が闘ってきた自治の街国立市の歴史を語りました。

1999年の明和高層マンション建設に対し、市長として景観を守る立場で「地区計画」（20mの高さ制限）をつくり、裁判闘争（“景観利益は法的保護に値する”の判決）をしてきたことが「中立・公平でない、急激すぎた、執ように目的を達成しようとした」ので違法だとして3,123万円を国立市から救済されているのです。この裁判に勝たなければ、首長は、新しい政策を展開できなくなってしまうと、今おこなわれている裁判の意義を指摘しました。住民自治の政治を認めるのか認めないのかの大きな問題にもつながってきます。

市民活動の中から市長になった女性、上原公子さんと、市長と共に闘った国立市民の自治の闘いを、私達もそれぞれの街で、継続、発展させていく必要があります。“街づくりは市民自治”

### 鎌ヶ谷市の「景観計画」策定は？

市は策定委員会（7名・内公募2名）を、2013年1月頃から開始したいとのこと。

市の魅力アップの為、住みやすい街をつくるための景観計画です。

市民に開かれた形で、鎌ヶ谷のよさを守り、発展させていきたいと思います。

2011年には無作為抽出の「景観市民アンケート」がおこなわれたそうです。1,000名程を対象として約350名が回答とのことでした。

どのような内容についてのアンケートをしたのかと問うても、情報公開条例で公開請求しなければ見せられないとのこと。（？）公で行われたものでも出せないといった姿勢で市民参加の自治が実現出来るのだろうか？一抹の不安を感じました。

## 保育所の設備基準緩和

地方分権一括法関連で、権限が県に移譲され保育所の設備基準を県が条例で決めることとなり、今回5号議案として出されました。乳児室0才児は国の基準では、1.65㎡でしたが、これまで県は指導指針として（20年以上前から）4.95㎡を指導してきました。しかし今回3.3㎡とする条例です。「待機児童の解消の為」といいますが、果して数十年間の基準4.95㎡がそんなに広すぎるものだったのだろうか？検討委員会の中では多くの方から「4.95㎡のままにしてほしい」という声があがっていました。



4.95㎡の新築の保育所

船橋市はこれまでの県規準（4.95㎡）を維持した条例を12月市議会に提出しました。県は「県条例は最低基準なのでそれぞれの自治体の実状にあわせて」と説明しています。

鎌ヶ谷市は「県条例を見てから庁内で検討する」とのこと（12/12）。子育て世代にやさしい“住んでみたい街No.1”をめざしていくためにも4.95㎡以上の指針をとるべきだと思います。

## 文化センター整備事業決定

ヨーカドーあと（モールエスシー）の建替えに伴い、5階建てにして、3階以上を文化ホール（540席）、中央公民館、多文化共生センター、男女共同参加推進センター、市民活動推進センター、中央地区社会福祉協議会にすることが明らかになりました。内装等の工事費が9億825万円（消費税込み）で契約されます。本体工事施行の大林組との随意契約とのこと。随意ですが、市当局の見積り額の80%弱になるとのことです。



中央公民館も解体です

9億825万円の75%が起債され（金利1%）、30年償還です。

12月の補正予算では、4,000万円の工事請負費が計上されました。起債75%=3,000万円なので一般財源は1,000万円です。

その他市の支出は完成後、賃借料年間7,500万円ですが、固定資産税が約7,000万円収入となるとのこと。

毎年の管理費は7,400万円程。ちなみに現在の中央公民館、三橋記念館ホールの管理費は4400万円程です。市民の文化発信の拠点にしたいものです。

### お知らせ

☆1月号ニュース・読み合せ勉強会

1月21日（月） 18:30~

ふじしろ政夫事務所（中央2-2-14）にて

☆法律弁護士無料相談 要予約 ふじしろ県議まで

1/26（土）、2/23（土）、3/30（土） 13:00~

